

# 東証一斉連絡



2025年7月30日  
株式会社東京証券取引所  
上場部

## 上場廃止等の決定について

下記のとおり、上場廃止を決定し、整理銘柄に指定することにしましたので、お知らせします。

※本件は、日本取引所自主規制法人の審査結果に基づき決定したものです。

記

### 1. 上場廃止及び整理銘柄指定

- (1) 銘柄 株式会社オルツ 株式  
(コード：260A、市場区分：グロース市場)
- (2) 整理銘柄 指定期間 2025年7月30日（水）から2025年8月30日（土）まで
- (3) 上場廃止日 2025年8月31日（日）  
(注) 速やかに上場廃止すべき事情が発生した場合は、上記整理銘柄指定期間及び上場廃止日を変更することがあります。
- (4) 理由 (関連条項) 新規上場申請に係る宣誓書において宣誓した事項について重大な違反を行った場合に該当するため  
(有価証券上場規程第601条第1項第10号a)
- (5) 理由の詳細 株式会社オルツ（以下「同社」という。）は、売上高の過大計上の可能性の調査を目的に設置した第三者委員会より受領した調査報告書を2025年7月28日に開示しました。当該調査報告書によると、2021年12月期から2024年12月期までの売上高の大半（約8割～9割）が過大計上であったこと、同社の経営幹部が関与し2021年6月頃から2025年3月までの間、販売代理店に対して販売したAI GIGI ROKUのライセンスについてアカウントの発行の実態を伴わない売上計上をしていたことなどが明らかになりました。  
これにより、同社は、新規上場申請時において、新規上場申請書類の財務諸表等に当該虚偽の情報を記載し、上場承認を得ていたと認められます。また、新規上場申請書類に記載された虚偽の内容は、2021年12月期から2023年12月期までの売上高の大部分に係る極めて重要かつ巨額なものであったと認められます。

これは、新規上場申請に係る宣誓書において宣誓した事項について重大な違反を行ったものと認められるため、同社株式の上場廃止を決定し、整理銘柄に指定することにしました。

## 2. 代用有価証券の取扱いについて

同社株式は、2025年7月31日（木）以降、次の各代用有価証券から除外されます。

- ・ 信用取引及び発行日決済取引の委託保証金
- ・ 発行日決済取引の売買証拠金
- ・ 取引参加者保証金
- ・ 信認金

以上